

記念式典開催のお知らせ

開催日 令和8年4月19日(日)

会場 ホテルニュー長崎

※詳細は右下をご確認ください

建設長崎

March No.729

2026年3月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

支部新春旗開き

それぞれの支部でにぎやかに開催

各支部では、二〇二六年最初の行事として「支部新春旗開き」が開催されました。今年、一月十三日に中央大浦支部と平戸支部が先陣を切って、支部役員をはじめ青年部、主婦会の仲間が参加して新年のスタートをお祝いしました。

なお、今年から旗開きの



次々とお面が変化

そのような中、浦上東支部では、より多くの組合員に参加してもらおうと、旗開き終了後に中国伝統芸

本部主婦会 新春交流会

笑う門には福来る 笑顔あふれる交流会

一月二十一日(水)、サンプリエールにおいて、本部主婦会新春交流会が開催され、六十四名が参加しました。新年の門出を祝い、会員相互の親睦と団結を深める交流の場となりました。

当日は、渡辺副会長の開会挨拶に続き、山形会長より新年挨拶が行われました。山形会長は、主婦会が家庭や地域を支える大切な役割を担っていることに触れ、本年も会員同士が力を合わせて活動していくことを呼びかけました。

続いて佐藤委員長からの挨拶、来賓として野口市議、池田市議が出席され、温かい祝辞をいただきました。

その後、本部役員および各支部長から一言ずつ挨拶があり、小宮副委員長の乾杯で懇親会が始まりました。交流会は盛況のうちに終了しました。

26年建設長崎本部主婦会 新春交流会



二級建築施工管理技士対策講座 受講生募集中!!

受講申込受付 4月より随時受付
講習場所 長崎建設技術専門学院 (095-861-9261)
大村建設技術専門学院 (0957-53-8385)
講習期間 令和8年7月下旬~11月上旬まで (33日間予定)
講習時間 毎週3回予定 午後6時30分~9時まで
受講料 40,000円
講習内容 建築一般I・建築一般II・安全管理
施工計画・品質管理・工程管理・法規I
法規II・実地全般
募集人員 各校とも最低5名以上で実施
受験資格 (実務経験)
高等学校(指定学科卒)3年以上、指定学科以外卒業後4年6ヶ月以上
実務経験者8年以上、大学・専門学校により実務経験は異なります。

規矩術講習会

木造軸組工法を学ぶ機会が少ない若年技能者を対象に「規矩術講習会」を開催します。

地区	日程	会場	受講料
長崎	令和8年5月16日(土)~17日(日) 午前9時~午後4時 (受付開始:午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	2,000円

【対象者】 青年層組合員 (39歳以下)
※組合員外の方も受講できます。(受講料3,000円)
【定員】 10名
【受付方法】 受講料を持参の上、各支部窓口にて申込み
【申込期限】 令和8年4月30日 (定員になり次第締め切り)
【内容】 規矩術 (基礎講座)
※持参するもの さしがね、筆記用具、大工道具
※出来るだけ2日間参加の事

OK PRO 住吉店がメンバーズカード提携店に加わりました!

コーナンPROに加えて、新たにOK PROで建設長崎メンバーズカードが利用できるようになりました。お会計時に、メンバーズカードを提示することで、**税抜き合計金額から3%の割引**が受けられます。(コーナンPRO、OK PROともに同じ特典内容です)

建設長崎メンバーズカード



※対象店舗は「OK PRO 住吉店」のみです。その他の「OK ホームセンター」は割引対象となりませんのでご注意ください。(一部割引対象外の商品もございます)

OK PRO 住吉店 店舗情報
住所 〒852-8137
長崎県長崎市若葉町2-23
営業時間 平日・土曜日: 6:30~20:00
日曜日: 9:00~20:00
電話番号 095-849-1210
FAX番号 095-847-3148

コーナン PRO 大塔店 店舗情報
住所 〒857-1161
長崎県佐世保市大塔町8-62
営業時間 平日・土曜日: 7:00~21:00
日曜日: 8:00~21:00
電話番号 0956-33-8220

建設長崎結成80周年・長建国保設立55周年

記念式典開催のお知らせ

開催日: 令和8年4月19日(日)

会場: ホテルニュー長崎(長崎市大黒町)

11時30分受付開始 12時開会

1. 記念式典 (12時~12時30分)
功労者表彰
2. 祝賀会 (12時40分~14時30分)
鏡開き
変面ショー



※お問い合わせは所属支部までお願いします。

建設関係の資格取得を応援!

～2026年 建設関係資格試験・検定案内～

◆(一財)地域開発研究所が受検講習会を実施する試験予定

● 願書販売(配布)開始 ● 実施日程
● 申込受付期間 ★ 合格発表

資格名	区分	26年1/2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	試験実施機関
土木 施工管理技士	1級	願書販売開始(一次・二次)	6 23～6 一次・二次 検定申込受付				5 一次検定	13 ★ 一次合格発表		4 二次検定			8 ★ 三次検定 合格発表			(一財)全国建設研修センター 〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2
	2級		4～18 一次(前期) 検定インターネット申込受付			7 一次(前期)検定	7★ 一次(前期)合格発表	8～22 一次(後期)・二次 検定申込受付		25 一次(後期)・二次 検定		2 ★ 一次(後期) 合格発表		3 ★ 二次 合格発表		土木 ☎042(300)6860 管工事 ☎042(300)6855 電気通信工事 ☎042(300)0205 http://www.jctc.jp/
管工事 電気通信工事 施工管理技士	1級			22 願書販売開始(一次・二次)		7～21 一次・二次 検定申込受付			6 一次検定	8 ★ 一次合格発表		6 二次検定			3 ★ 二次 合格発表	(一財)建設振興基金(試験研修本部) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4丁目 MTビル 2号館 ☎03(5473)1581(代) http://www.fcip-shiken.jp/
	2級		4～18 一次(前期) 検定インターネット申込受付			7 一次(前期)検定	7★ 一次(前期)合格発表	14～28 一次(後期)・二次 検定申込受付			15 一次(後期)・ 二次検定		5 ★ 一次(後期) 合格発表		3 ★ 二次 合格発表	
建築 電気工事 施工管理技士	1級	1/30 ● 願書販売開始(一次・二次) 2/13～2/27 ● 一次・二次検定申込受付 2/13～4/7 ● 一次検定のみのインターネット申込受付					12 一次検定(電気)	25 ★ 一次合格発表(建築・電気)		18 二次検定(建築・電気)			8 ★ 二次合格発表			(一財)建設振興基金(試験研修本部) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4丁目 MTビル 2号館 ☎03(5473)1581(代) http://www.fcip-shiken.jp/
	2級	2/6～2/27 ● 一次(前期) 検定インターネット申込受付				14 一次(前期)検定	13 ★ 一次(前期)合格発表	6/29～7/27 ● 一次(後期)・二次検定インターネット申込受付 13～27 ● 一次(後期)・二次検定申込受付			8 ● 一次(後期)・ 二次検定		21 ★ 一次(後期) 合格発表		5 ★ 二次 合格発表	

上記のうち次の試験は種別に分けて実施されます。●2級土木施工管理技術検定 前期試験(種目「土木」のみ実施)

◆その他の主な資格試験・検定の予定(順不同)

資格名(試験名)	26年1/2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	試験実施機関
造園施工管理技士		4～18 2級一次 (前期) インターネット申込受付	22 1級一次・二次 願書販売開始	7～21 1級一次・二次 申込受付	7 2級一次 検定(前期)	29 2級一次(後期)・二次 願書販売開始	7★ 2級一次(後期)・二次 合格発表	14～28 2級一次(後期)・二次 申込受付	6 1級 一次検定	8 ★ 1級一次 合格発表	15 2級 一次(後期)・二次 検定	6 1級 二次検定	5 2級 一次(後期) 合格発表	3 ★ 1級二次・2級二次 合格発表	(一財)全国建設研修センター http://www.jctc.jp/
建設機械施工技士		2/16～3/13 1-2級申込受付			21 1-2級 第一次検定 第二次検定(筆記)	3 ★ 1-2級 第一次検定 合格発表	下旬～中旬 1-2級 第二次検定(実技)			18 ★ 1-2級 第二次検定 合格発表					(一社)日本建設機械施工協会 http://www.jcmanet.or.jp/
建築士	[一級]		1～14 申込受付			26 学科試験		2 ★ 学科合格発表	11 設計製図試験		23 ★ 設計製図合格発表				(公財)建築技術教育普及センター
	[二級・木造]		1～14 申込受付			5 二級学科試験	26 木造学科合格発表	24★ 二級学科合格発表	13 二級設計製図試験	11 木造設計製図試験	3 ★ 設計製図合格発表				http://www.jaeic.or.jp/
建築設備士		2/24～3/13 申込受付			21 学科試験	23 ★ 学科合格発表	23 設計製図試験			5 ★ 設計製図合格発表					http://www.jaeic.or.jp/
技術士・技術士補		下旬 第二次(上) 願書販売開始	上旬～中旬(Web・郵送) 第二次(上) 願書販売開始		上旬 上旬～下旬(Web・郵送) 第二次(上)筆記試験	19・20 第二次(上)筆記試験			22 ★ 第二次(上)筆記合格発表	22 ★ 第一次(補)試験	上旬～中旬 第二次(上)口頭試験		下旬 ★ 第一次(補)合格発表	中旬 ★ 第二次(上)口頭 合格発表	(公社)日本技術士会 技術士試験センター https://www.engineer.or.jp/
給水装置工事主任技術者					6月中旬～7月中旬 申込受付				下旬 ★ 試験		下旬 ★ 合格発表				(公財)給水工事技術振興財団 https://www.kyuukou.or.jp/
電気主任技術者				5/18～6/4 第1・2種、上期3種申込受付		7/16～8/9 30 ★ 第1・2種(一次)3種 上期合格発表	30 ★ 第1・2種(一次)3種 上期合格発表		9/11～10/18 ★ 第1・2種(一次)3種 下期学科試験(CBT方式)		9～26 3種下期 15 ● 第1・2種二次試験	下旬 ★ 第1・2種 (二次) 合格発表	4～28 ★ 下期第3種試験 (CBT方式)	21 ● ★ 下期第3種試験 (筆記方式)	(一財)電気技術者試験センター https://www.shiken.or.jp/
電気工事士	1種	2/13～3/2 上期申込受付	4/1～5/8(上期はCBTのみ) ★ 上期学科試験		4 ★ 上期技能合格発表	7/27 ★ 下期技能試験		9/11～10/18 ★ 下期学科試験(CBT方式)	4 ★ 下期学科試験(筆記方式)	21 ● ★ 下期技能試験		中旬 ★ ★ 下期技能合格発表			(一財)電気技術者試験センター https://www.shiken.or.jp/
	2種	3/16～4/6 上期申込受付	4/23～6/7 ★ 上期学科試験(CBT方式)	24 ● ★ 上期学科合格発表(筆記方式)	18,19 ● ★ 上期技能試験	8/17～9/3 ★ 下期申込受付		9/24～11/8 ★ 下期学科試験(CBT方式)	25 ● ★ 下期学科合格発表(筆記方式)	12,13 ● ★ 下期技能試験		中旬 ★ ★ 下期技能合格発表			(電気主任技術者3種下期合格発表日は 2027年4月上旬です。)
電気通信主任技術者			1～21 ★ 第1回申込受付		12 ★ 第1回試験	3 ★ 第1回合格発表			1～21 ★ 第2回申込受付			31 ★ 第2回試験	22 ★ 第2回合格発表		(一財)日本データ通信協会 電気通信国家試験センター https://www.dekyo.or.jp/shiken/
宅地建物取引士					上旬～中旬 ★ 試験案内配布 上旬～中旬 ★ 願書販売開始 上旬～下旬 ★ インターネット申込受付			中旬 ★ 試験		下旬 ★ 合格発表					(一財)不動産適正取引推進機構 (試験部) https://www.retio.or.jp/
解体工事施工技士		2/6 ★ 合格発表						9/1～10/30 ★ 申込受付開始(インターネット)	1 ★ 申込期間	6 ★ 試験			5 ★ 合格発表		(公社)全国解体工事業団体連合会 https://www.zenkaikouren.or.jp
地すべり防止工事士 (登録地すべり防止工事試験)			上旬 ★ 申込受付	中旬 ★ 一次試験	20 ★ 一次試験		上旬 ★ 一次合格発表	中旬～上旬 ★ 二次試験		上旬 ★ 二次合格発表					(一社)斜面防災対策技術協会 https://www.jasdim.or.jp/
計装士 (1級は登録計装試験による)			上旬 願書販売開始	中旬～中旬 ★ 申込受付		学科・実地のみ(書類のみ)	下旬 ★ 学科試験	下旬 ★ 学科合格発表	上旬～中旬 ★ 実地申込受付		中旬 ★ 実地試験		中旬 ★ 実地合格発表		(一社)日本計装工業会 https://www.keiso.or.jp/
消防設備士	[道府県]		上旬 ★ 前期申込受付			月末 ★ 前期試験	中旬 ★ 後期申込受付			下旬 ★ 後期試験			下旬 ★ 後期試験		(★随時) 全額東京府(一財)消防試験研究センターの各府県支部 東京府(一財)消防試験研究センター・中央試験センター https://www.shoubou-shiken.or.jp/
	[東京]	2月上旬 ★ 申込受付													(★随時) 全国のおおむねの時期を示しましたが、願書配布、受付、試験は 都道府県単位で行われます。ただし、東京は、ほぼ毎年実施し ています。
1級・2級舗装施工管理技術者 舗装診断士		2/2～20 ★ 合格発表	1級・2級、診断士 ★ 受験申込システム設置			28 ★ 1級・2級、診断士 ★ 試験				28 ★ 1級・2級、診断士 ★ 合格発表					(一社)日本道路建設業協会 https://www.dohokenkyo.or.jp/

上記資格の選定は、当研究所の判断によるものです。日程等の詳細は各試験実施機関にご確認ください。(2026年2月)

第三次・担い手3法について 令和7年12月12日より改正 建設業法が全面施行

◆背景

「担い手3法」とは、【建設業法】、【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律】、【公共工事の品質確保の促進に関する法律】の総称であり、建設工事の適正な施工及び品質の確保と、その担い手の確保を目的に改正がされてきました。

建設業は、災害時には地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」としても重要な役割を果たしていますが、他産業より賃金が低く、就労時間も長いいため、現場作業を支える技能者は、高齢化と若年層の入職者の減少が続いており、担い手の確保が困難となっています。

そのような状況を受け、「処遇改善」、「価格転嫁」、「生産性向上」を主軸とする「第三次・担い手3法」が令和6年に成立しました。

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律(概要)

概要	
1. 労働者の処遇改善	
○労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化 ➡国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告	昨年施行により中建審に作成権限が付与 →令和7年12月2日に作成され、実施が勧告された
○「労務費に関する基準」の勧告 ・中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成・勧告	
○適正な労務費等の確保と行き渡り ・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止 ➡国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表(違反建設業者には、現行規定により指導監督)	
○原価割れ契約の禁止を受注者にも導入	
2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止	
○契約前のルール ・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報は、受注者から注文者に提供しよう義務化 ・資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化	
○契約後のルール ・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務※ ※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務	
3. 働き方改革と生産性向上	
○長時間労働の抑制 ・工期タンピング対策を強化(著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)	
○ICTを活用した生産性の向上 ・現場技術者に係る専任義務を合理化(例、遠隔通信の活用) ・国が現場管理の「指針」を作成(例、元下間でデータ共有) ➡特定建設業者※や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化 ※多くの下請業者を使う建設業者 ・公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)	

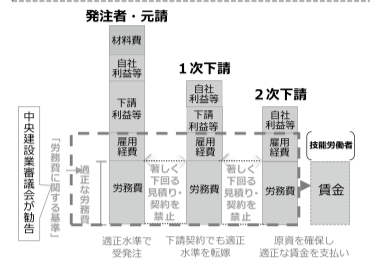
◆新たなルール・労務費に関する基準

建設業者に対し、その雇用する労働者に対する適正な賃金支払い等の処遇確保等を努力義務として位置づけるとともに、中央建設業審議会が、「労務費に関する基準」を作成・勧告して建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費(適正な労務費)等を示し、これを著しく下回ることとなる労務費等による見積り・契約締結を、公共工事・民間工事を問わず、また、下請取引を含む全ての建設工事の請負契約において禁止する改正建設業法が昨年12月12日から全面施行されました。

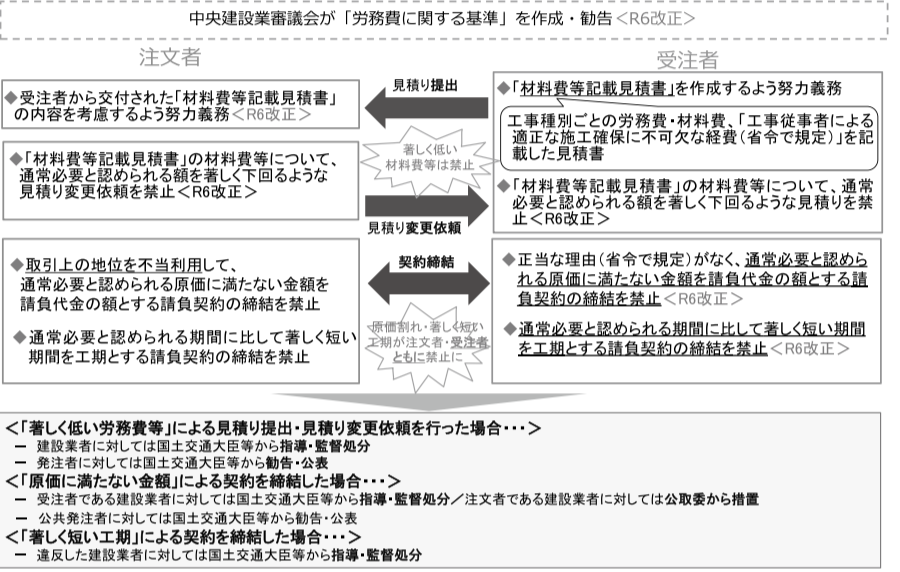
建設工事の請負契約に係る新たなルールの導入

- 労働者の知識、技能その他の能力の評価に基づく賃金支払等の処遇確保を建設業者に努力義務化(建設業法25条の27)。
- 中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成(同法34条)し、請負契約における適正な労務費の水準を明確化。また、労務費等を内訳明示した「材料費等記載見積書」の作成を努力義務化(同法20条)。
- 併せて、基準を著しく下回る見積り・契約締結を禁止(同法20条、19条の3)し、違反した業者は指導・監督(同法28条)、発注者は勧告・公表(同法20条)の対象。
- これらにより、適正な労務費が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請-下請間、下請間のすべての段階において確保され、技能者の賃金として支払われることを図る。

労務費確保のイメージ



「著しく低い労務費等」「不当に低い請負代金」「著しく短い工期」による契約締結禁止①



事業主の皆さま

労働安全衛生法及び作業環境測定法改正について

令和8(2026)年1月1日から段階的に施行

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行う改正を行いました。

① 個人事業者等の安全衛生対策の推進

労働者と同じ場所で働く個人事業者等を労働安全衛生法による保護の対象及び義務の主体として位置づけ、注文者等や個人事業者等自身が講ずべき各種措置を定めました。

(1) 注文者等の配慮 R7.5.14施行

労働安全衛生法第3条第3項に規定されている注文者などへの注文時の施工方法や工期などに対する配慮規定について、今回の法改正により、こうした規定が建設工事以外の注文者にも広く適用されることを明確化しました。

(2) 混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大 R8.4.1施行

(特定)元方事業者が混在作業場所において、自社及び関係請負人等に雇用されている労働者の災害防止のために講ずべき必要な指導や連絡調整等の措置について、その対象が当該労働者から個人事業者等を含む作業従事者に拡大されました。

また、政令で定められた機械等または建築物を他の事業者に貸与する者が災害防止のために講ずべき措置について、個人事業者等に貸与する場合にも当該措置を講ずることとされました。

(3) 業務上災害報告制度の創設 R9.1.1施行

個人事業者等の業務上災害が発生した場合には、災害発生状況などについて、厚生労働省に報告させることができることとしました。

報告主体や報告事項などの報告の仕組みの詳細は今後、関連する法令等により示すこととしています。

(4) 個人事業者等自身への義務付け R9.4.1施行

個人事業者等自身に対して、労働者と同じ場所において作業を行う場合に、①構造規格や安全装置を具備しない機械などの使用の禁止、②特定の機械などに対する定期自主検査の実施、③危険・有害な業務に就く際の安全衛生教育の受講などを義務付けることとしました。

(5) 作業場所管理事業者への連絡調整措置の義務付け R9.4.1施行

作業場所管理事業者(仕事を自ら行う事業者であって、当該仕事を行う場所を管理するものをいいます)に対して、その管理する場所において、自社または請負人の作業従事者のいずれかが、危険・有害な業務を行う場合に、災害防止の観点から、作業間の連絡調整等の必要な措置を講ずることが義務付けられました。

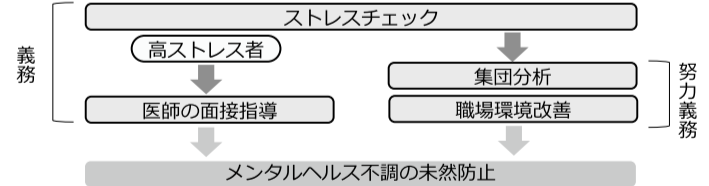
② 職場のメンタルヘルス対策の推進

公布後3年以内に政令で定める日から施行

ストレスチェックについて、現在当分の間努力義務となっている常用労働者数50人未満の事業場においても、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられました。

国においても小規模事業者が円滑に制度改正に対応できるよう、50人未満の事業場に即したストレスチェックの実施体制・実施手法についてのマニュアルの作成や、医師による高ストレス者への面接指導の受け皿となる地域産業保健センター(地さんぽ)の体制拡充などの支援を進めていきます。

【ストレスチェック制度の流れ】



③ 高齢労働者の労働災害防止の推進

R8.4.1施行

高齢労働者の労働災害の防止を図るため、高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。

また、国において、事業者による措置の適切かつ有効な実施を図るための指針を定めることとしており、事業者の方には、指針に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。

加えて

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」も改正されました

④ 治療と仕事の両立支援の推進

R8.4.1施行

職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。

また、国において、当該措置の適切かつ有効な実施を図るための指針を定めることとしており、事業者の方には、指針に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。

長崎県建設事業国民健康保険組合指定温泉一覧表

※規定料金は告知なく変更される場合がございます。正確な料金は各温泉施設までお問合せ下さい。

2025.12.1現在

消費税10%	指定温泉名称	利用区分	温泉施設内場所	平日料金 休日料金	規定料金	割引料金 メンバーズ カード提示	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号	
長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人			830円	▲30円	▲300円	500円	長崎市曙町39-38 095-862-5555	
	i + Land nagasaki (旧) やすらぎ伊王島	大人	ホテル側	平日	800円	▲100円	▲300円	400円	長崎市伊王島町1丁目3277-7 095-898-2202	
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円		
				しまかぜ	平日	800円	▲100円	▲300円		400円
					休日	1,000円	▲100円	▲300円		600円
喜道庵	大人			1,000円	-	▲300円	700円	西彼杵郡長与町岡郷2762-1 095-887-4126		
道の尾温泉	大人			800円	-	▲300円	500円	西彼杵郡長与町高田郷284 095-856-2631		
県央地区	サンスバ おおむら ゆの華	大人			820円	▲120円 【メンバーズカード 有無に関わらず】	▲300円	400円	大村市森園町663-3 0957-50-1126	
	青雲荘	大人			880円	-	▲300円	580円	雲仙市小浜町雲仙500-1 0957-73-3273	
	小地獄温泉館	大人			500円	-	▲300円	200円		
	望洋荘	大人	大人(高校生以上) 【7:30~16:30】			550円	-	▲300円	250円	雲仙市小浜町南本町10 0957-74-3141
			大人 【16:30~21:30】			330円	-	▲300円	30円	
	雲仙市にお住いの方のみ (保険証・運転免許証をご提示ください) 大人(60歳以上)【7:30~21:30】					209円	差額は返金されません。		0円	
	いもり月の丘	大人				520円	-	▲300円	220円	諫早市飯盛町平古場279番地 0957-28-4141
国民宿舎 くじゃく荘	大人				600円	-	▲300円	300円	東彼杵郡川棚町小串郷272 0956-82-2661	
川棚大崎温泉 しおさいの湯	大人				600円	-	▲300円	300円	東彼杵郡川棚町小串郷237 0956-82-6868	
ザ・パラダイス ガーデン サセボ(※1)	大人				900円	-	▲300円	600円	佐世保市崎岡町853-12 0956-39-4800	
ホテルローレイ ばってんの湯(※1)	大人				800円	▲160円	▲300円	340円	佐世保市南風崎町449 0956-59-3939	
県北地区	はさみ温泉 湯治楼	大人	平日		800円	-	▲300円	500円	東彼杵郡波佐見町長野郷558-3 0956-76-9008	
			土・日・祝		850円	-	▲300円	550円		
	鹿町温泉 やすらぎ館	大人				660円	-	▲300円	360円	佐世保市鹿町町土肥ノ浦169-2 0956-66-2617
平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人				1,000円	-	▲300円	700円	平戸市田平町野田5210-6 0950-57-1110	

(※1) 毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額となり、補助券の使用は出来ません。

高額療養費の自己負担限度額が変わります(令和8年8月~)

令和8年8月から高額療養費制度における一月当たりの自己負担の上限額が引き上げられ、次のように改正されます。

また、令和9年度以降、現行の所得区分の細分化と更なる引き上げが予定されています。

①70歳未満 (単位:円)

所得区分 (旧ただし書き所得)	現行	令和8年8月~
ア 901万円超	252,600+(医療費-842,000)×1% (多数該当:140,100)	270,300+(医療費-901,000)×1% (多数該当:140,100) 年間上限:1,680,000
イ 600万円 ~901万円	167,400+(医療費-558,000)×1% (多数該当:93,000)	179,100+(医療費-597,000)×1% (多数該当:93,000) 年間上限:1,110,000
ウ 210万円 ~600万円以下	80,100+(医療費-267,000)×1% (多数該当:44,400)	85,800+(医療費-286,000)×1% (多数該当:44,400) 年間上限:530,000
エ 210万円以下	57,600 (多数該当:44,400)	61,500 (多数該当:44,400) 年間上限:530,000(※1)
オ 住民税非課税	35,400 (多数該当:24,600)	36,900 (多数該当:24,600) 年間上限:290,000

②70歳以上 (単位:円)

所得区分 (課税所得)	現行	令和8年8月~
現Ⅲ 690万円以上	252,600+(医療費-842,000)×1% (多数該当:140,100)	270,300+(医療費-901,000)×1% (多数該当:140,100) 年間上限:1,680,000
現Ⅱ 380万円以上	167,400+(医療費-558,000)×1% (多数該当:93,000)	179,100+(医療費-597,000)×1% (多数該当:93,000) 年間上限:1,110,000
現Ⅰ 145万円以上	80,100+(医療費-267,000)×1% (多数該当:44,400)	85,800+(医療費-286,000)×1% (多数該当:44,400) 年間上限:530,000
一般 145万円未満	57,600 (多数該当:44,400) 〈外来特例:18,000〉 〈外来年間上限:144,000〉	61,500 (多数該当:44,400) 年間上限:530,000(※2) 〈外来特例:22,000〉 外来年間上限:216,000
低Ⅱ 住民税非課税	24,600 〈外来特例8,000〉	25,700 (多数該当:24,600) 年間上限:290,000 〈外来特例:11,000〉 外来年間上限:96,000
低Ⅰ 住民税非課税 (所得が一定以下)	15,000 〈外来特例:8,000〉	15,700 年間上限:180,000 〈外来特例:8,000〉

(※1.2) 「~約200万円」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。



ここにこんな人が

竹灯籠のやさしい光で 参拝者を迎える

岡田さんが総代を務める浄香寺(平戸市田平町)では、境内にも置かれた、たくさんの竹灯籠が毎年大みそかの夜から一日未明まで参拝者を迎えています。始まりは、岡田さんが亡くなった姉の供養のために五〇〇個ほどの竹灯籠を飾ったのがきっかけでした。その後、地元有志の協力もあり、今年で十一回目を迎え、また年々灯籠の数も増やした二〇二六年の干支「午」の文字や、馬の顔など約五千個の灯籠がともされました。



岡田 真さん
(平戸支部支部長)

岡田さんは「故人を偲ぶ機会になるだけでなく、地域の人のつながりもできました。今後も続けていきたい」と語っていました。



バス健診が始まります!!

令和8年度 バス健診お申込書を5月中旬頃に発送を予定しております。但し、40歳以上の方につきましては、(今年40歳になられる方も対象)特定健診受診券と一緒に同封を予定しております。

※今年度より一部実施会場が変更になっております。
※定員を100名前後とし先着順でのご案内となります。

定員に達しますと受診日の変更をお願いさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。その際には、お葉書等でご案内申し上げます。

【予定】日程日	健診時間帯	健診会場(予定)
6月7日(日) 6月28日(日)	9時~13時	時津北部コミュニティセンター (コメリパワー時津店の近く)
7月5日(日) 7月26日(日)	9時~13時	郡地区公民館(大村) ※1
8月23日(日)	9時~13時	諫早市健康福祉センター ※2
8月30日(日)	9時~13時	相浦地区コミュニティセンター(佐世保)
9月6日(日)	9時~13時	島原市有明総合文化会館
9月13日(日)	9時~13時	平戸文化センター
9月27日(日)	9時~13時	広田地区コミュニティセンター(佐世保)

※1. 大村中央公民館が空調設備の故障のため変更。
※2. 駐車場がなかったため変更。

【お申込みに関するお願い】

巡回健診のお申込みは準備の都合上、**実施日の2週間前必着**で組合へお申込みください。

入学(小学校・中学校) 祝金支給のお知らせ

お手続きはお済みですか?

今年、小学校・中学校に入学されるお子様には入学祝い金が支給されます。まだ申請がお済みではない方は手続きをお願いします。

今年、小学校・中学校に入学されるお子様には入学祝い金が支給されます。まだ申請がお済みではない方は手続きをお願いします。

【申請方法】

●長建国保未加入のお子様
印鑑、親子関係が分かる書類(住民票謄本または入学通知書(親と子の氏名記載有))を持参の上、所属支部事務所で申請をお願いします。

※不明な点は各所属支部へお問合せ下さい。

●長建国保加入済のお子様
事務所で一括処理します

